

はちまんたい

2007.12.20
No.53



今月の表紙

「ほくたちが作った一等米の『いわてっこ』はおいしいよー」。12月1日、田頭小学校5、6年生の元気な声が、道の駅にしねに響きわたりました。児童たちは、総合学習で田植えから農業を体験。店頭に並べた自慢のお米64袋は約40分で完売し、農業と商業の学習成果は実り豊かに。(関連記事は8頁)

3 地震保険料控除を新設し 損害保険料控除が廃止になりました

今回新設された地震保険料控除は、19年1月から支払った居住用家屋、生活用動産を保険目的とする地震保険契約の保険料が対象です。

従来の損害保険料控除は廃止されましたが、経過措置として18年12月末までに契約した長期損害保険(満

期返戻金あり、10年以上の契約)は控除の対象となります。ただし、一つの契約で地震保険料控除と長期損害保険料控除の両方が対象となる保険契約は、どちらか一方の控除しか受けられないほか、短期損害保険料控除には経過措置がありませんので注意してください。

●地震保険料控除額などの計算表

保険料控除の種類	所得税		住民税	
	年間支払い保険料	控除対象額	年間支払い保険料	控除対象額
地震保険料控除 (新設)	5万円以下	保険料全額	5万円以下	保険料× $\frac{1}{2}$
	5万円超	5万円	5万円超	2万5千円
長期損害保険料控除 (経過措置)	1万円以下	保険料全額	5千円以下	保険料全額
	1万円超～2万円以下	保険料× $\frac{1}{2}$ +5千円	5千円超～1万5千円以下	保険料× $\frac{1}{2}$ +2千5百円
	2万円超	1万5千円	1万5千円超	1万円
地震保険料と長期損害 保険料がある場合	上記の計算式で それぞれ計算	地震保険料と長期損害 保険料の控除合計額 (最高5万円)	上記の計算式で それぞれ計算	地震保険料と長期損害 保険料の控除合計額 (最高2万5千円)

4 19年中の所得が大幅に減った人は 住民税の減額措置を受けられます

住民税を増額し、所得税を減額する「税源移譲」は、「住民税+所得税」の額が基本的に変わらない仕組みになっています。しかし、19年度の住民税は18年中の所得で計算され、19年分の所得税は19年中の所得で計算されるため、19年中の所得が退職などの理由で大きく減った人は、所得税の減額を受けられず、住民税だけが

増額になってしまいます。

このような場合、該当者は減額申告書を提出することで、19年度の住民税(所得割)を改正前の税率で計算し、差額を減額する措置を受けられます。

■対象者 18年分の所得税は発生したが、19年分の所得税が発生しない人で、次の①と②の条件を満たす人

- ①19年度住民税の課税標準額(分離課税分を除く)>
所得税との人的控除額の差の合計額
- ②20年度住民税の課税標準額(分離課税分を含む)≤
所得税との人的控除額の差の合計額

■申告方法 20年7月1日から31日までに、19年1月1日時点で居住していた市町村の税務課へ減額申告書の提出が必要です。詳しくは、20年6月ごろの広報はちまんたいに掲載するほか、対象者(19年1月1日以降の転入・転出者を除く)には通知します。

●所得税と住民税の人的控除額の差の一覧表

控除の種類	金額	控除の種類	金額		
障害者 控除	普通	1万円	寡夫控除	1万円	
	特別	10万円	勤労学生控除	1万円	
寡婦 控除	一般	1万円	配偶者 控除	一般	5万円
	特別	5万円	老人	10万円	
控除の種類			金額		
扶養 控除	一般		5万円		
	特定		18万円		
	老人		10万円		
	同居老親		13万円		
同居特別障害者加算			12万円		
配偶者 特別控除	合計所得金額38万円超～40万円未満		5万円		
	合計所得金額40万円以上～45万円未満		3万円		
基礎控除			5万円		

5 住民税の 老年者非課税措置廃止の 経過措置がなくなります

17年1月1日時点で、65歳以上(昭和15年1月2日以前に生まれた人)に適用されていた老年者非課税措置が18年度課税分以降に廃止されました。経過措置として、18年度分は税額の3分の1、19年度は税額の3分の2が減額されていましたが、20年度にはこの経過措置がなくなり、満額課税になります。

住民税の老年者非課税措置廃止の経過

年度	経過措置	課税状況
17年度	合計所得金額125万円以下の人	非課税
18年度	税額の3分の2を減額	3分の1課税
19年度	税額の3分の1を減額	3分の2課税
20年度	経過措置の廃止	満額課税

税制 改正

今年の税制改正で、申告の計算や仕組みが所得税、住民税(市・県民税)ともに変わります。ここでは、改正された5項目について内容をお知らせします。申告相談の日程は、広報はちまんたい1月17日号(No.54)に掲載する予定です。また、申告用の用紙は1月下旬から、収支計算の用紙は1月上旬から、本庁税務課と各総合支所地域振興課に用意します。担当は、市企画総務部税務課(☎76-2111、内線1247)。

5項目が変更 申告準備はお早めに

手続きが必要です

1 所得税から引ききれない 住宅ローン控除額は住民税から控除します

毎年3月15日まで
(20年は3月17日まで)

昨年、住民税を増額し、所得税を減額する「税源移譲」という改正が行われました。税源移譲により所得税が減った人は、今まで控除できていた住宅借入金等特別税額控除額(住宅ローン控除)が減ってしまう場合があります。減った控除額分を20年度以降の住民税(所得割)から控除できる措置が設けられました。この控除を受けるには、毎年3月15日(20年は3月17日)までに申告が必要です。昨年まで年末調整のみで、申告をしていなかった給与所得者は特に注意してください。

■対象者 11年から18年までに住宅を購入・入居し、19年分以降の所得税で住宅ローン控除の適用があり、所得税からの住宅ローン控除が減った人(源泉徴収票の摘要欄「住宅借入金等特別控除可能額」に金額が記載されている人は対象になる可能性があります)

■対象年度 20年度から(最長28年度まで)

■住民税の住宅借入金等特別控除申告書の配布

用紙は20年1月から、市企画総務部税務課と各総合支所地域振興課に用意します。

	所得税の確定申告をしない人(年末調整のみ)	所得税の確定申告をする人
手続き期限	原則として毎年3月15日まで(20年は3月17日まで)	
提出場所	市役所税務課、各総合支所地域振興課	税務署または市役所税務課、各総合支所地域振興課
手続き方法	市役所や税務署で配布する「住民税の住宅借入金等特別税額控除申告書」に記入して提出	市役所や税務署で配布する「住民税の住宅借入金等特別税額控除申告書」に記入して、確定申告書と提出
必要なもの	源泉徴収票(原本)、年末残高証明額が分かるもの(年末調整で提出した控除申告書、または住宅取得資金に係る借入金の年末残高高等証明書の写し)、印鑑	源泉徴収票(原本)、住宅取得資金に係る借入金の年末残高高等証明書(金融機関発行)、給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書(税務署発行)、印鑑

詳しくは、国税庁HP(<http://www.nta.go.jp/>)
タックスアンサーNo.2100、2105、2106を参照

2 個人で事業申告する人へ 減価償却資産の取得日で償却方法が違います

営業、農業、不動産の事業申告をする人で、減価償却資産(営業車、農機具、アパートなど)がある場合は、その償却方法が次のとおり変わります。

自分で税務署に提出する人は計算方法に注意してく

ださい。市の申告相談に来る人は、今までどおり領収書などの書類を持参してください。

青色申告の人で、定率法を申請し、使用している人も同様に改正されました。

	19年3月31日以前に取得した減価償却資産	19年4月1日以後に取得した減価償却資産
償却方法	旧定額法(従来の償却方法で計算)	新定額法(新しい償却方法で計算)
償却可能限度額(残存価額)	取得価額の95% ※償却可能限度額(取得価額の95%)に達した資産は、翌年から残存価額(取得価額の5%)を5年間で均等に1円まで償却できます。ただし、20年分申告からの適用です。	残存価額1円 ※従来の償却可能限度額と残存価額は廃止され、残存価額1円まで(備忘価額)償却できます。

12月24日～1月20日

土 Saturday	日 Sunday
29 小児救急病院(こども) ■年末年始市役所閉庁日 ■安代教育課・小学生スキー教室 アルペン・クロスカントリー・10:00～12:00・田山スキー場ジャンプ・13:30～15:00・田山スキー場(30日まで、詳しくは5頁下へ)	30 小児救急病院(中央) ■年末年始市役所閉庁日
5 小児救急病院(こども) ■市立図書館・新刊こどもの本を読む会④ 10:00～・市立図書館 ■市立図書館・短歌を楽しむ会⑩ 13:00～・市立図書館	6 小児救急病院(医大) ■田頭公民館・定例書道教室 9:00～15:00・田頭公民館 ■安代教育課・第1回北東北学童ジャンプ大会 受付時間9:00～・田山スキー場
12 小児救急病院(医大) ■寺田公民館・鏡開き柔道大会 9:00～12:00・寺田柔剣道場 ■市立図書館・おはなしのじかん 15:00～・市立図書館	13 小児救急病院(中央) ■大更公民館・書道教室 9:30～12:00・大更公民館
19 小児救急病院(こども) ■体育協会・トレーニング室利用講習会 9:30～11:30・総合運動公園体育館 ■寺田公民館・ホームヨガ教室① 13:30～15:00・寺田公民館	20 小児救急病院(中央) ■西根地域振興課・行政相談 9:00～12:00・西根地区市民センター ■田頭公民館・定例書道教室 9:00～15:00・田頭公民館

水曜日は市役所本庁窓口の一部を延長

■延長日時 毎週水曜日、午後7時15分まで(祝日と12月29日から1月3日までを除く)

■取り扱い業務 ▶ **市民課** 住民票の写し、戸籍謄本・抄本、身分証明書、印鑑登録証明書の交付 ▶ **税務課** 所得証明書、課税(非課税)証明書、納税証明書、資産証明書、公課証明書の交付 ▶ **収納課** 納税相談

詳しくは、窓口延長の各課(☎76-2111)へ。

休日当番医(昼休み時間を除く)		
当番日	病院名	電話番号
12月24日(月)	(市内) 瓜田外科胃腸科医院	76-3220
	(鹿角市) 小坂町診療所	0186-29-5500
12月30日(日)	(市内) 東八幡平病院	78-2511
	(鹿角市) 大里病院	0186-22-1251
12月31日(月)	(市内) 西根病院	76-3111
	(鹿角市) 大湯リハビリ病院	0186-37-3511
1月1日(火)	(市内) 西根病院	76-3111
	(鹿角市) 本田医院	0186-35-3002
1月2日(水)	(市内) 畠山内科クリニック	75-2355
	(鹿角市) 福永医院	0186-35-3117
1月3日(木)	(市内) 平館クリニック	74-3120
	(鹿角市) 長橋医院	0186-23-7612
1月6日(日)	(市内) 森整形外科	76-2318
	(鹿角市) 大湯リハビリ病院	0186-37-3511
1月13日(日)	(市内) 吉田内科呼吸器科医院	70-1100
	(鹿角市) 鹿角中央病院	0186-23-4131
1月14日(月)	(市内) 瓜田外科胃腸科医院	76-3220
	(鹿角市) 笹村整形外科	0186-30-0035
1月20日(日)	(市内) 東八幡平病院	78-2511
	(鹿角市) 長橋医院	0186-23-7612

小児救急入院受入当番病院		
病院名	電話番号	当番日
岩手県立中央病院(中央)	019-653-1151	カレンダー内の日付右側に毎日掲載しています
岩手医科大学付属病院(医大)	019-651-5111	
盛岡赤十字病院(日赤)	019-637-3111	
もりおかこども病院(こども)	019-662-5656	

【小児救急病院の選び方】

◆平日・土曜日の夜間

19:00～23:00→盛岡市夜間急患診療所(☎019-654-1080)

上記の時間以外→小児救急入院受入当番病院

◆日曜日・祝日

9:00～17:00→休日当番医

19:00～23:00→盛岡市夜間急患診療所(☎019-654-1080)

上記の時間以外→小児救急入院受入当番病院

岩手医大・県立中央病院の出張診療日		
病院名	診療科目	診療日時
西根病院 (☎76-3111)	呼吸器	第1月曜日 午後2時～
	消化器	第2木曜日 午後2時～
	腎臓	第3月曜日 午後2時～
	血液	第3水曜日 午後2時～
	神経	第3木曜日 午後2時～
	糖尿病※	第2・3・4・5火曜日 午前中
安代診療所 (☎72-3115)	循環器※	第3・5水曜日 午後1時半～
	外科	毎週木曜日 午前中
田山診療所 (☎73-2126)	脳神経外科	第1・3木曜日 午前中

※糖尿病、循環器は内科で初診を受けた後、医師が必要と判断した場合、次回から予約をして受診することになります。

■人口の動き【10月31日現在、()は前月比】

地区	人口	世帯数
西根地区	18,136(-25)	5,983(-6)
松尾地区	6,827(+1)	2,370(0)
安代地区	5,754(-14)	1,969(-6)
合計	30,717(-38)	10,322(-12)
男性	14,873(-30)	
女性	15,844(-8)	
出生	14	死亡 33
転入	42	転出 61

■交通事故件数など

項目	10月	累計
人身事故	8	92
物損事故	50	457
負傷者	8	116
死者	0	1
飲酒運転	0	5
火災	0	11
救急	81	938

※累計は19年1月からの合計数

暮らしの情報カレンダー

月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday
12/24 小児救急病院 (日赤) 振替休日	25 小児救急病院 (医大) ■大更公民館・わんぱくクラブ⑥ 10:00~13:00・大更公民館 ■大更公民館・ふれあい講座⑥ 10:00~15:00・大更公民館 ■市立図書館休館日	26 小児救急病院 (中央) ■本庁窓口延長 19:15まで (詳しくは4☎下へ)	27 小児救急病院 (日赤)	28 小児救急病院 (医大) ■官庁仕事納め ■市立図書館休館日(1月4日まで)
31 小児救急病院 (医大) ■年末年始市役所閉庁日	1/1 小児救急病院 (中央) 初元日 ■年末年始市役所閉庁日	2 小児救急病院 (日赤) ■年末年始市役所閉庁日	3 小児救急病院 (医大) ■年末年始市役所閉庁日 ■総務課・市消防出初式 10:40~・松尾総合運動公園(詳しくは7☎へ)	4 小児救急病院 (中央) ■官庁仕事始め
7 小児救急病院 (中央) ■寺田公民館・寺田っ子クラブ④ 9:00~14:00・安比高原 ■安代教育課・ガリウムカップ田山クロスカントリー大会 田山グラウンド(9日まで)	8 小児救急病院 (日赤) ■生涯学習課・平笠裸参り 9:00~・室田神社 ■平館公民館・なんでも道場⑨ 9:00~16:00・下倉スキー場 ■大更公民館・いきいき文化クラブ⑩ 10:00~14:00・大更公民館 ■市民課・犬・猫引き取り 10:30・安代総合支所 ■市立図書館休館日	9 小児救急病院 (医大) ■生涯学習課・みんなのスキー教室・少年スキー教室 9:00~15:00・下倉スキー場 ■田頭公民館・料理講座マーマレード作り 9:00~14:00・田頭公民館 ■寺田公民館・七時雨大学⑧ 9:00~15:00・寺田小学校体育館ほか ■保健課・平館地区定期健康相談 9:30~10:30・平館公民館 ■体育協会・トレーニング室利用講習会 18:30~20:30・総合運動公園体育館 ■本庁窓口延長 19:15まで (詳しくは4☎下へ)	10 小児救急病院 (中央) ■生涯学習課・みんなのスキー教室・少年スキー教室 9:00~15:00・下倉スキー場 ■保健課・田頭地区定期健康相談 10:00~11:00・田頭公民館 ■寺田公民館・オカリナ教室 10:00~12:00・寺田公民館 ■市立図書館・冬休み工作教室 13:00~・市立図書館 ■安代教育課・小学生スキー教室ジャンプ・13:30~15:00・田山スキー場	11 小児救急病院 (日赤) ■平館公民館・世代間交流ミズキ団子づくり 9:30~14:30・平館公民館 ■大更公民館・わんぱくクラブ⑦ 10:00~15:00・大更公民館 ■田頭公民館・曙大学 10:00~14:00・田頭公民館 ■寺田公民館・和紙絵教室② 10:00~15:00・寺田公民館 ■安代教育課・岩手県中学校・高等学校スキー大会・岩手県スキー選手権大会ノルディック種目 田山スキー場ほか(14日まで)
14 小児救急病院 (日赤) 成人の日	15 小児救急病院 (医大) ■市民課・人権相談 9:00~12:00・安代若者センター ■生涯学習課・みんなのスキー教室・少年スキー教室 9:00~15:00・下倉スキー場 ■保健課・1歳児健診 受付時間 12:50~13:20・西根地区市民センター ■大更公民館・自遊人の生きがい講座ふるさと発見コース③ 13:30~15:30・かわしの尾 ■市立図書館休館日	16 小児救急病院 (中央) ■市民課・人権相談 9:00~12:00・柏台出張所 ■松尾地域振興課・行政相談 9:00~12:00・柏台出張所 ■田頭公民館・成人講座 10:00~12:00・田頭公民館 ■市立図書館・冬休み親子映画会 13:30~・市立図書館 ■本庁窓口延長 19:15まで (詳しくは4☎下へ)	17 小児救急病院 (日赤) ■大更公民館・姿勢をよくするウォーキング講座 9:30~11:30・大更公民館 ■広報はちまんたい発行日	18 小児救急病院 (医大) ■大更公民館・ふれあい講座⑦ 10:00~15:00・大更公民館 ■安代教育課・岩手県体育大会スキー競技会 田山スキー場ほか(21日まで)

スキーシーズン到来



■50歳からリフト券がお得に

今シーズンから田山スキー場は、50歳以上の人に小人料金を適用します。1日券2,000円、シーズン券(市民)8,000円。

■第3日曜日は「スキーこどもの日」

市内のスキー場では、毎月第3日曜日を「スキーこどもの日」とし、リフト料金を割り引きます。詳しくは、各スキー場まで。

▶安比高原スキー場 ☎73-5111 ▶八幡平リゾートパノラマ&下倉スキー場 ☎78-4111 ▶田山スキー場 ☎73-2650

■田山スキー場で小学生スキー教室を開催します

▶アルペン(1年、定員20人)、クロスカントリー(1~3年、定員なし) 12月29日(土)・30日(日)、いずれも午前10時~正午

▶ジャンプ(全学年、定員なし) 12月29日(土)、30日(日)、20年1月10日(木)、いずれも午後1時半~3時

詳しくは、市教育委員会安代教育課(☎72-2111、内線3224)へ。



自衛隊とのスキー大会協力支援協定調印式
(12月3日、陸上自衛隊岩手駐屯地)

19年工業統計調査を実施 調査票の提出にご協力を

経済産業省では「工業統計調査」を12月31日現在で実施します。工業統計調査は、その活動実態を明らかにすることを目的に行うものです。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるほか、企業、大学などの研究資料、学校の教材などで広く利用されます。

対象事業所には、統計調査員が12月下旬から、調査票を配布します。事業所から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入と提出にご協力をお願いします。

(経済産業省、岩手県、市企画総務部総務課広報統計係)

県内企業の70社が 就職面接会を開催

盛岡公共職業安定所などでは、もりおか就職面接会を次のとおり開催します。盛岡管内などの県内約70社が、会社説明や面接会を行います。

■日時 20年1月17日(木)午後1時から4時まで

■場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング(盛岡市)

■対象 大学・短大・専修学校などの卒業生(20年3月卒業予定者を含む)

詳しくは、盛岡公共職業安定所(☎019-624-8905)まで。

保育所と幼稚園の

入所(園)申請を受け付けます

【保育所・児童館】 20年度入所分の保育所などの入所申請を、次のとおり受け付けます。19年度に入所しているお子さんについては、あらためて申請する必要はありません。

●受付期間 20年1月7日(月)から31日(木)まで

※申請用紙は1月4日(金)から、市生活福祉部児童福祉課、各総合支所地域振興課の窓口で配布します。

●入所資格 保護者や同居親族などが次のいずれかの理由で保育ができない児童

- ①家庭外で仕事をしている場合
- ②家庭内で家事以外の仕事をしている場合
- ③妊娠中、出産後間がない場合
- ④病気や心身障害などの場合
- ⑤病人や心身障害者などを看護・介護している場合
- ⑥火災や風水害などで被害を受け、その復旧の間に家庭で保育できない場合
- ⑦市長が認める、①～⑥に類する場合

●注意事項 継続児童が多いなどの理由で、新規申し込み児童の受け入れができない場合があります。

●東大更児童館の入館について 東大更児童館、市生活福祉部児童福祉課で受け付けます。

詳しくは、市生活福祉部児童福祉課児童福祉係(☎76-2111、内線1174)まで。

各保育所・園の実施予定事業など

施設名	定員	通常保育	乳児保育	延長保育	一時保育	障害児保育	その他
大更保育所	90人	○		○	○	○	
平舘保育所	90人	○	○	○	○	○	
寺田保育所	60人	○			○	○	
松野保育所	100人	○		○	○	○	
寄木保育所	60人	○			○	○	
柏台保育所	45人	○	○		○	○	
あしろ保育所	60人	○	○		○	○	
あしろ保育所畑分園	30人	○			○	○	
田山保育所	50人	○	○		○	○	
東慈寺保育園	60人	○	○	○	○	○	
杉の子保育園	3歳以上児 60人	○		○	○	○	学童保育
森の子保育園	3歳未満児 45人	○	○	○	○	○	休日保育 子育て支援センター

【幼稚園】 市立新町幼稚園は、20年度の入園申請(1年保育)を次のとおり受け付けます。

●募集園児 3、4、5歳児

●費用 入園料4,600円、保育料(月額)4,900円、給食費(月額)34,200円 ※減免制度もあります。

●受付期間 20年1月7日(月)から31日(木)まで

詳しくは、市教育委員会事務局学校教育課(☎74-2111、内線2308)、新町幼稚園(☎72-2638)まで。

お知らせ Information

詳しくは各部、各機関にお問い合わせを

- 八幡平市役所 76-2111
- 松尾総合支所 74-2111
- 安代総合支所 72-2111

ホームページアドレス
http://www.city.hachimantai.lg.jp



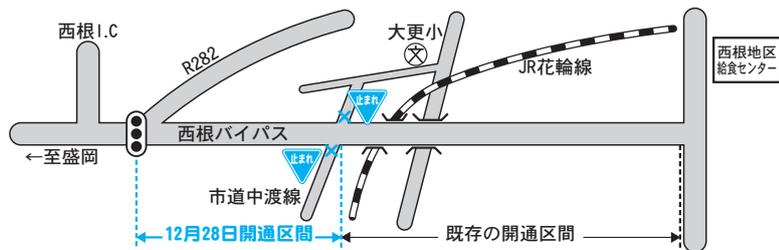
ふるさとCM大賞 in IWATE2007審査会
(11月25日、いわて県民情報交流センター)



高齢者ニュースポーツ大会
(11月28日、総合運動公園体育館)

西根バイパスの開通で優先道路が変わります

西根インターチェンジから西根地区給食センター付近までの西根バイパス第1工期区は、12月28日に全面開通する予定です。これに伴い、西根バイパスと市道中渡線の交差点で、優先道路の入れ替えを行います。入れ替え後は、西根バイパスが優先道路となり、市道を走行する車両は交差点で一時停止が必要です。走行するときは十分に注意してください。詳しくは、盛岡地方振興局土木部岩手出張所道路都市チーム(☎62-2888)まで。



下水道に異物を流さないでください

安代地区特定環境保全公共下水道を使用する皆さんへ

市内では、特定環境保全公共下水道の使用が開始され、接続が進んでいます。最近、汚水に固形物などの異物が多く混入し、処理に苦慮しています。下水道には、何でも流せるわけではありません。ゴム手袋・布・固形物などの異物、油や質の悪い汚水などを流してしまうと、管やマンホールつまり、ポンプなど施設の故障を引き起こす危険性があります。結果として維持管理費が増大する要因になります。

下水道は、生活環境の改善や河川などの公共用水域の水質保全のために重要な施設であり、長く大切に使うことで次世代へ引き継ぐべき財産です。下水道を使用している人は、次の注意事項を再度確認し、使用者の皆さんが快適に下水道を利用できるようお願いします。詳しくは、市上下水道部下水道課管理係(☎74-2111、内線2213)まで。

- 野菜くずや廃油は流さない
- 汚水ますに廃棄物を捨てない
- 水洗トイレに異物を流さない
- 下水道に危険物を入れない
- 防臭装置を付けましょう
- 無リン洗剤を使いましょう
- 排水口には網か格子を付けましょう
- 共同住宅の排水設備は共同管理をしましょう



八幡平市消防出初式は 松尾地区で開催します

八幡平市消防出初式が次のとおり松尾地区で行われます。八幡平市消防団の団結力を示す、威風堂々とした分列行進をご参観ください。

■日時 20年1月3日(木)、午前10時40分～

■場所

○分列行進 松尾地区公民館～アリーナまつお

○式典 松尾総合運動公園イベント広場

詳しくは、市企画総務部総務課地域安全係(☎・内線1216)まで。

温泉をもっと楽しもう ふたりde入浴券を販売

いわて湯雪王国実行委員会では、県内の温泉施設で利用できる「ふたりde入浴券」を販売しています。

■利用施設 松川荘、峡雲荘、八幡平ロイヤルホテル、八幡平ライジングサンホテル、APPI温泉パティオ、綿帽子温泉館あずみの湯、安比温泉岩畑の湯、岩手山焼走り国際交流村ほか県内15施設

■価格 1枚800円(大人、子どもの区別なく2人が入浴できます)

■利用期間と販売期間

20年3月31日(月)まで

■販売場所 八幡平市観光協会、市産業建設部商工観光課、安代総合支所地域振興課

詳しくは、(社)八幡平市観光協会(☎78-3500)まで。

八幡平市



「ふる株」の愛称で親しまれている劇団「ふるさと発信株式会社」。
 節目の第10回公演は、ホスピタルコメディの「見果てぬ夢」

節目の「ふる株」第10回公演を観劇し感激

安代地区の市民劇団「ふるさと発信株式会社」の第10回公演は12月2日、安代小学校体育館で開かれました。
 今回の演目は「見果てぬ夢」。病院関係者や入院患者、その家族が集う病院の裏庭が舞台です。生きることをテーマに、病気や仕事の悩みを語り合いながら物語を展開。団員たちは、どのように病気に向き



妻に病気を打ち明けられずに思い悩む患者(写真右)

合っていくか、いつ来るかわからない人生の終わりをどう迎えるか—をユーモアを交えて演じました。
 今回、出演者11人のうち初舞台は4人です。ベテラン団員の演技に引っ張られるかのように、はつらつとした演技を披露。公演に訪れた人たちは、手作りで温かみのあるステージに、たくさんの拍手を送りました。
 同劇団は、平成11年に旧安代町の有志で結成。毎年12月に定期公演を開催しています。18年の第9回公演で、初めて安代地区を飛び出し、松尾地区で公演しました。

田頭小学校の5、6年生は12月1日、学校田で栽培した新米を道の駅にしねで販売しました。
 児童たちは、総合学習の一環で5月に田植えを体験。稲刈り、脱穀と米作りを学習しました。愛情を込めて作った「いわてっこ」は一等米のお墨付き。1袋1.5キ入り500円で販売しました。用意した64袋は約40分で完売。収益金の一部はユニセフなどに寄付し、福祉に役立てられます。

自慢の新米が完売し笑顔は黄金色に輝く



田植えから脱穀まで体験した新米を販売する児童たち



そろいの衣装で息の合った踊りを披露する出演者たち

松尾地区婦人会の歳末助け合い演芸会は12月2日、松尾地区体育館で開かれました。
 会場には、年の瀬の演芸会を楽しみにした約2百人が訪れました。28組の出演者たちは、息を合わせて歌や踊りを披露。そろいの衣装で熱演する姿に会場から大きな拍手が送られました。この演芸会は、恵まれない人たちに義援金を送ろうと昭和53年から開催。収益金の一部は市社会福祉協議会に寄付されました。

助け合いの心を踊りに込め演芸会を開催